

**令和2年度  
黒滝村会計年度任用職員(こども園講師・保育士)の  
募集及び任用選考試験案内**

令和2年10月 1日  
黒滝村教育委員会

- 受付期間 令和2年10月 1日(木)から10月30日(金)  
(土曜日、日曜日、祝日は、受付を行いません。)
- 試験日 令和2年11月14日(土) 午前9時45分試験開始(午前9時30分参集)
- 試験会場 わかすぎふれあいセンター 2階 集会室

**1. 職種・任用予定人数等**

職 種	任用予定人数	職 務 内 容
フルタイム会計年度任用職員	1名	黒滝村立黒滝こども園に従事

**2. 任用期間**

令和3年 4月 1日から令和4年 3月31日

※ 任用期間は、原則として更新しません。(任期の更新は、任期満了時の業務量及び従事している業務の進捗状況に応じ、勤務実績、態度及び能力等を考慮した上で行います。)

**3. 受験資格**

- (1) 幼稚園教諭普通免許状もしくは保育士証を有する人、又は両方の免許を有する人、又は令和3年3月末日までに取得・登録見込の人
- (2) 普通自動車免許を有する人
- (3) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に該当しない人
  - ・成年被後見人又は被保佐人
  - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
  - ・教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状が其の効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
  - ・教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
- (4) 心身ともに健康な人

#### 4. 試験の方法

試験種目	内 容 (時間については予定)
面 接	個別面接を行います。(15分程度)
実 技	音楽表現・絵本の読み聞かせ

##### ※ 音楽表現

楽譜は、各自で準備してください。

課題曲「どんぐりころころ (作詞：青木存義・作曲：染田 貞)」

「バスごっこ (作詞：香山美子・作曲：湯山 昭)」

「さんぽ (作詞：中川季枝子・作曲：久石 譲)」

上記の3曲の中から当日指示される曲を、ピアノを弾きながら歌っていただきます。

##### ※ 絵本の読み聞かせ (4歳児を対象)

読み聞かせ絵本は、各自で準備し選考試験日にお持ちください。

#### 5. 受験手続

##### (1) 応募申込書用紙の請求

応募申込書は、黒滝村教育委員会事務局 (わかすぎふれあいセンター (旧黒滝中学校)内) で交付します。また、黒滝村ホームページ (<http://www.vill.kurotaki.nara.jp>) にこの案内及び応募申込書様式 (PDFファイル形式) を搭載しますのでダウンロード可能です。

郵便による請求の場合は、郵便番号、住所及び氏名を明記した返信用封筒 (長型3号 [23.5 cm×12 cm] に84円切手を貼ったもの) を同封のうえ、「**10. お問い合わせ先**」あてに請求してください。

※ 請求用封筒の表余白に「会計年度任用職員応募申込書請求」と朱書きしてください。

##### (2) 受験の申込方法

受験希望者は、所定の応募申込書に必要事項を記入し、黒滝村教育委員会事務局・会計年度任用職員任用係に提出してください。また、次の書類をあわせて各1部ずつ提出してください。

① 最終学校の卒業証明書 (卒業見込み証明書)

② 幼稚園教諭普通免許状もしくは保育士証、又は両方を有する人は、その写し

※ 幼稚園教諭普通免許状、保育士証は、試験当日原本を提示してください。

③ 郵便番号、住所及び氏名を明記した返信用封筒 (長形3号 [23.5cm×12cm] に84円切手を貼ったもの)

郵送で申し込まれる場合は、書留郵便に限るものとし、上記①～③の書類を同封のうえ「**10. お問い合わせ先**」あてに送付してください。

※ 申込封筒の表余白に「会計年度任用職員受験申込」と朱書きしてください。

なお、提出書類は一切お返ししません。取得した個人情報については今回の職員採用試験の円滑な実施のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、黒滝村個人情報保護条例に基づき、適正に管理します

##### (3) 受験受付票の交付

受験の申込を受理した場合は、申込期間終了後に受験受付票を交付 (郵送) しますので、受験当日にお持ちください。なお、試験日の前日までに受験受付票が到着しない場合は、「**10. お問い合わせ先**」にお問い合わせください。

#### (4) 申込受付期間

期間 令和2年10月1日(木)から10月30日(金)

※ 土曜日、日曜日、祝日は、受付を行いません。

時間 午前8時30分～午後5時15分

※ 郵送の場合は、10月30日(金)午後5時15分までに到着したものを受付します。

### 6. 試験結果発表

試験結果は、合否にかかわらず、令和2年11月下旬に文書で通知します。

### 7. 任用方法

- (1) 任用候補者名簿を作成し最終合格者の氏名を選考順に記載します。任用は名簿登載者のうちから任用します。この名簿の有効期限は、原則として確定の日から1年間です。
- (2) 任用は、原則として、令和3年4月1日からです。資格取得見込で受験し、合格した人で、当該資格が取得できなかった場合は、任用される資格を失うものとします。
- (3) 合格発表後、受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。

### 8. 待遇等

- (1) 給 与 給料(月額) 180,000円～(所得税、社会保険料等控除前)
- (2) 諸 手 当 期末手当：年2回(6月・12月)支給(率の改定、在職期間割)  
通勤手当：通勤距離に応じて支給します。(通勤距離が短い場合支給されないことがあります)
- (3) 勤務時間 (シフト制) 7時15分～16時00分・8時15分～17時00分  
9時15分～18時00分・10時15分～19時00分  
※ 時間外勤務、休日勤務等を命じる場合があります。
- (4) 休 日 週休日(毎週土・日曜日)、国民の祝日に関する法律による休日及び、  
年末年始(12月29日から翌年1月3日)

### 9. 服 務 (人事評価制度、懲戒処分の対象)

任期中、以下の義務を負います。

- (1) 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務(地方公務員法第32条)
- (2) 信用失墜行為の禁止(同法第33条)
- (3) 秘密を守る義務(同法第34条)
- (4) 職務に専念する義務(同法第35条)
- (5) 政治的行為の制限(同法第36条)
- (6) 争議行為等の禁止(同法第37条)
- (7) 営利企業への従事等の制限(同法第38条)

### 10. お問い合わせ先

〒638-0243 奈良県吉野郡黒滝村大字堂原157番地

黒滝村教育委員会事務局 会計年度任用職員任用係

[Tel:0747-62-2314](tel:0747-62-2314)・[Fax:0747-62-2764](tel:0747-62-2764)

E-mail:kurokyo@vill.kurotaki.lg.jp